

「令和 6 年度国の施策及び予算に
関する提案」等の経過報告について

大 都 市 制 度 調 査 特 別 委 員 会
令和 6 年 5 月 3 0 日（木） 1 0 時 0 0 分
第 1 委員会室

目 次

ページ

1	令和6年度国家予算等への対応について……………	1
2	国の施策及び予算に関する提案(白本)の結果(政府予算)……………	3
3	大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望(青本)の結果(政府予算)………	5
4	千葉市重点要望事項の結果(政府予算) ー令和6年度国の施策・予算に対する重点要望ー……………	7

1 令和6年度国家予算等への対応について

(1) 「令和6年度 国の施策及び予算に関する提案」（白本）関係

令和5年7月13日から8月10日までの間、各省庁の新年度予算概算要求に向けて、「令和6年度 国の施策及び予算に関する提案」（白本）に基づき、指定都市各市の市長及び議長等により、関係府省及び政党への要請活動を実施した。

要請日時	要 請 先	面 談	担 当 市	要 請 者
7月13日	自由民主党	幹事長代理 上川 陽子	神戸市	市長・議長
7月14日	農林水産省		事務局	
7月21日	国土交通省		大阪市	事務渡し
7月25日	日本維新の会	政務調査会長 音喜多 駿	広島市	市長・議長
7月25日	内閣府	特命担当大臣 後藤 茂之	福岡市	市長
7月26日	デジタル庁	デジタル大臣政務官 尾崎 正直	札幌市	市長・議長
7月31日	こども家庭庁	内閣府副大臣 和田 義明	熊本市	市長・議長
8月3日	経済産業省	経済産業副大臣 中谷 真一	名古屋市	市長・議長
8月4日	文部科学省	文部科学大臣 永岡 桂子	さいたま市	市長・議長
8月4日	国民民主党 日本共産党 社会民主党 れいわ新撰組 参政党 政治家女子48党		事務局	
8月7日	立憲民主党	政務調査会長 長妻 昭	岡山市	市長・議長
8月7日	厚生労働省	厚生労働大臣政務官 本田 顕子	千葉市	市長・議長
8月7日	財務省	財務大臣政務官 宮本 周司	仙台市	市長・議長
8月8日	公明党	政務調査会長 高木 陽介 衆議院議員 吉田 久美子	北九州市	市長・議長
8月10日	総務省	総務副大臣 柘植 芳文	京都市	市長・議長
8月10日	環境省	環境副大臣 小林 茂樹	堺市	市長・議長

(2) 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」 (青本) 関係

令和5年10月4日から11月15日までの間、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」 (青本) に基づき、神戸市の市長・議長・大都市行財政制度に関する特別委員長が指定都市を代表して、総務省・自由民主党・衆議院および参議院の総務委員会への要望活動を実施した。

要請日時	要 請 先	面 談	要 請 者
10月 4日	総務省	総務副大臣 馬場 成志	市 長 ・ 議 長
10月 4日	自由民主党	政務調査会長 萩生田 光一	市 長 ・ 議 長
11月15日	参議院総務委員会	委員長 新妻 秀規	大都市行財政制度に関する特別委員会 委員長
11月15日	衆議院総務委員会	委員長 古屋 範子	大都市行財政制度に関する特別委員会 委員長

(3) 青本及び各市の要望事項に関する党派別要望活動

令和5年11月6日から11月27日までの間、各政党に対して、各担当市税財政関係特別委員会の代表者等により、青本及び各市の要望事項に関する要望活動を実施した。

月 日	政 党 名	面 談	担 当 市
11月 6日	公明党	山口代表他	神戸市
11月 8日	国民民主党	玉木代表他	名古屋市
11月 9日	自由民主党	金子組織運動本部長他	京都市
11月13日	参政党	神谷参議院議員	熊本市
11月14日	立憲民主党	泉代表他	相模原市
11月17日	日本共産党	宮本衆議院議員他	札幌市
11月22日	日本維新の会	馬場代表他	福岡市
11月27日	社会民主党	大椿副党首他	広島市

2 国の施策及び予算に関する提案（白本）の結果（政府予算）

提案事項	結 果 の 概 要
[感染症や物価高騰への対応] 1 感染症対策に関する事務・権限の移譲 2 感染症や物価高騰対策に要する財政措置 3 新型コロナウイルスワクチン接種の安定的な制度への円滑な移行 4 今後の医療提供体制及び公費支援の見直し等に係る柔軟な対応	・保健所設置市も宿泊療養施設との措置協定締結が可能になった。（改正感染症法） ・物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金の創設（令和5年11月） ・電気・ガス・燃料油価格激変緩和対策事業の継続予算措置（令和5年度補正予算） ・ワクチン接種体制確保及び自治体における接種実施の予算措置（令和5年度補正予算） ・令和6年度は接種1回あたり8,300円が国から助成 ・幅広い医療機関による自律的な通常の医療提供体制による受入体制に移行
[税財政・大都市制度関係] 1 地方交付税の必要額の確保 2 多様な大都市制度の早期実現	・地方交付税の必要額確保 R5（当初）：18兆3,611億円 → R6（当初）：18兆6,671億円（+3,060億円、+1.7%） ・臨時財政対策債の縮減 R5（当初）：9,946億円 → R6（当初）：4,544億円（▲5,402億円、▲54.3%） ・反映なし

提案事項	結 果 の 概 要
[個別行政分野関係]	
3 子ども・子育て支援の充実	・ 4・5歳児の職員配置基準改善（30対1→25対1）、加算措置、最低基準の改正 ・ 3歳児の職員配置最低基準の改正（20対1→15対1） ・ 子ども医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金等減額調整措置の廃止
4 「GIGAスクール構想」の推進に向けた制度の充実	・ 1人1台端末の着実な更新（令和5年度補正予算 2,643億円） ・ GIGAスクール運営支援センター整備事業（令和5年度補正予算・令和6年度当初予算 計40億円）
5 脱炭素社会の実現	・ 地域脱炭素推進のための交付金の拡充（令和5年度補正予算・令和6年度当初予算 計560億円 対前年度比140%） ・ デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業の創設（令和5年度補正予算・令和6年度当初予算 計2,940億円）
6 地方公共団体情報システムの標準化・共通化の課題の解決	・ 移行経費所要額を計上（令和5年度補正予算 5,163億円） ・ 移行困難システムは移行完了期限を別途設定
7 インフラ施設の長寿命化対策及び国土強靱化の推進	・ 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）（令和5年度補正予算・令和6年度当初予算 計12,006億円 対前年度比141%） ・ デジタルトランスフォーメーションの推進（令和5年度補正予算・令和6年度当初予算 計17億円 対前年比398%）
8 教職員不足への対応と働き方改革の推進	・ スクール・サポート・スタッフの配置拡大（全小・中学校への配置） ・ 副校長・教頭マネジメント支援員の配置（1,000人）
9 持続可能な救急医療体制の確保等に向けた財政支援	・ 救急医療体制の推進（6.6億円） ・ 医師・医療従事者の働き方改革の推進（看護補助者の処遇改善事業 令和5年度補正予算 49億円）
10 義務教育施設等の整備促進	・ 公立学校施設整備費の確保（令和5年度補正予算・令和6年度当初予算 計2,241億円 対前年度比119%） ・ 建築単価の引上げ（対前年度比+10.3%）

3 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（青本）の結果（政府予算）

要望事項	結 果 の 概 要
[税制関係] 1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正	◆地方税財源について 令和6年度与党税制改正大綱（令和5年12月14日決定）において、次のとおり示された。 過疎化や高齢化といった地方の課題の解決及び地方活性化に向けた基盤づくりとして、地方税の充実確保を図る。また、東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないように、地方公共団体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて、取り組む。
2 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化	特になし
3 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設	◆事務・権限の移譲に伴う財源措置について 「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和5年12月22日閣議決定）において、次のとおり示された。 事務・権限の移譲に伴う財源措置については、地方公共団体において移譲された事務・権限を円滑に執行することができるよう、地方税、地方交付税や国庫補助負担金等により、確実な財源措置を講ずるとともに、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施する。
4 個人住民税の一層の充実	特になし
5 固定資産税等の安定的確保	◆固定資産税の負担調整措置について 令和3・4年度税制改正において講じられた負担調整措置の特例のような課税標準額の上昇幅を抑制する等の措置は行われなかった。 ◆償却資産に対する固定資産税の制度について 廃止等の大幅な見直しはされず、堅持された。 ◆地方税の税負担軽減措置及び国税の租税特別措置の一層の整理合理化 令和6年度税制改正による税負担軽減措置等の見直し 【千葉市に関連がある項目】 〔廃止〕 1件 〔縮減〕 2件

要望事項	結 果 の 概 要
[財政関係] 6 国庫補助負担金の改革	特になし なお、文部科学省の令和6年度予算（案）のポイントの「公立学校施設の整備」において、建築単価が対前年度比で+10.3%（物価変動の反映や標準仕様の見直し等による増）とされた。
7 国直轄事業負担金の廃止	特になし
8 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	◆【再掲】地方交付税の必要額確保 R5（当初）：18兆3,611億円 → R6（当初）：18兆6,671億円（+3,060億円、+1.7%） ◆【再掲】臨時財政対策債の縮減 R5（当初）：9,946億円 → R6（当初）：4,544億円（▲5,402億円、▲54.3%）
9 地方債制度の充実	特になし

「令和6年度国の施策及び予算に対する重点要望」要望結果

※政府予算ベース（令和5年度補正予算を含む）

1 物価高騰への対策について【制度の見直し、財政措置】

（要望先）・内閣官房

・内閣府・総務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省の大臣官房

要望事項	結果の概要
（1）国が一元的に実施する各種生活支援・事業者支援による消費者物価上昇率抑制策の実施や自治体独自の支援策への財政措置について、物価の状況に応じ継続すること。 （2）医療、介護・福祉、保育の分野における公的価格の算定において物価高騰を適切に反映すること。 （3）市有施設の光熱費や建設物価をはじめとする行政コストの高騰分について物価の状況に応じ、財政措置すること。	『一部反映』 （1）令和5年度補正予算にて、<u>電気・ガス・燃料油価格の激変緩和対策事業を令和6年4月まで（電気・ガスは支援の幅を縮小し令和6年5月まで）継続することが認められた。</u>また、令和5年度補正予算にて、<u>重点支援地方交付金の増額が認められた。</u> （2）令和6年度当初予算において、<u>診療報酬・薬価等改定、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定については、「物価高騰・賃金上昇、経営の状況、患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ、必要な改定率を確保」とあり、物価高騰への影響は一定程度考慮されていると考えられる。</u> 診療報酬改定 +0.88% 薬価等改定 ▲1.00% 介護報酬改定 +1.59% 障害福祉サービス等報酬改定 +1.12% （3）令和6年度当初予算において、普通交付税については、自治体施設の光熱費・施設管理の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費に700億円（前年度同額）が計上された。

2 感染症対策における財政支援等について【制度の見直し、財政措置】

(要望先)・内閣官房 新型コロナウイルス等対策推進室

・内閣府 地方創生推進事務局

・厚生労働省 健康局結核感染症課、健康課予防接種担当参事官室

要望事項	結果の概要
(1) 今後起こり得る新興再興感染症への対応については、蔓延の防止や重症化予防等の観点から、国の責任において確実に財政措置を行い、指定都市を交付金等の直接の交付対象とするとともに、地方自治体に負担が生じないようにすること。また、感染症対策の中心となる保健所体制強化の財源を確保すること。 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化にあたっては、早期に、実施時期・接種回数等の具体的な方針について地方自治体に情報を提供し、十分な準備期間を得られるよう配慮するとともに、国の責任において確実に財政措置を行い、地方自治体に負担が生じないようにすること。 (3) 新たな施策等の制度設計にあたっては、地方自治体の意見を十分に聞くとともに、速やかにその施策の情報を共有し、地方自治体等が混乱しないよう努めること。	『一部反映』 (1) 「国の責任において確実に財政措置を行い、指定都市を交付金等の直接の交付対象とするとともに、地方自治体に負担が生じないようにすること。」については、確認できなかった。 また、厚生労働省予算に、「<u>次なる感染症危機等への対応</u>」として19億円計上され、<u>その中で、保健所設置市等が実施する研修訓練に要する費用を補助する新規事業が掲載されている。</u> (2) 新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に係る費用については、<u>令和6年度から定期接種(B類疾病)として実施するために必要な経費として、地方財政対策の一般行政経費(単独)を450億円増額しており、それに対する地方財源の確保として、地方交付税を3,060億円増額するなどしている。</u> (3) 令和6年4月に示された新型インフルエンザ政府行動計画素案に「<u>平時から国と地方公共団体等の連携体制を構築し、感染症に関するデータや情報の円滑な共有、分析等を行う。また、国から地方公共団体への情報発信の工夫により、地方公共団体から住民・事業者等へ適切な情報提供を行うとともに、平時から意見交換や訓練を実施し、連携体制を不断に強化する。</u>」のような記載がある ※行動計画は6月頃に閣議決定予定

3 「こども未来戦略方針」案に関する要望について【制度の見直し、財政措置】

(要望先)・こども家庭庁 副大臣、長官官房総務課企画官、参事官(総合政策担当)
成育局保育政策課・公定価格担当室
・文部科学省 初等中等教育局健康教育・食育課
・厚生労働省 保険局国民健康保険課

要望事項	結果の概要
(1) 子ども医療費助成に係る国の支援制度の創設等 ア 18歳以下を無料とする財政措置を含む全国統一の制度の創設 イ 医療費助成の現物給付に伴う国民健康保険国庫負担金等減額調整措置の廃止 (2) 国の財政措置による学校給食費の無償化の実施 (3) 多子世帯に対する保育料軽減の拡充 (4) 保育人材の確保について ア 国による保育人材確保の取組みの推進 イ 保育士等の処遇改善の充実	『一部反映』 (1) ア 要望は認められなかった。 イ <u>こども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の廃止に係る費用として39億円を計上している。</u> (2) <u>学校給食のより一層の充実を図るため、各地域における学校給食の運営の在り方等について調査研究を行うとなっており、他の調査研究と合わせて4,800万円が文部科学省予算に計上されている。</u> (3) 要望は認められなかった。 (4) ア 要望は認められなかった。 イ 具体的な金額は不明だが、<u>保育士の配置基準については、令和6年度当初予算に、「4・5歳児の職員配置基準を30対1から25対1へと改善し、それに対応する加算措置を設ける。これと併せて最低基準の改正(30対1→25対1)を行う。また、3歳児についても、4・5歳児と同様に、最低基準の改正(20対1→15対1)を行う。」との記載がある。</u> また、<u>保育士等の処遇改善については、令和6年度当初予算に、「令和5年度人事院</u>

ウ 一時預かり事業及び休日保育事業の 充実	<u>勧告を踏まえた処遇改善に必要な経費を計上」との記載がある。</u> <u>※保育士の配置基準・処遇改善いずれも「こども未来戦略」に記載された内容を踏まえ、令和6年度に予算措置された。</u> ウ 要望は認められなかった。
----------------------------------	--

4 子育て支援の推進について【制度の見直し、財政措置】	
(要望先)・こども家庭庁 成育局保育政策課、成育環境課	
要望事項	結果の概要
(1) 私立幼稚園の認定こども園等への移行により増加する市町村の財政負担に対応した国の財政支援及び都道府県からの財源移譲 (2) 私立幼稚園の認定こども園移行に係る小規模改修に対する補助の創設 (3) 定員割れ等を理由とし、閉園することとなった認可保育施設への支援策の創設 (4) 子ども・子育て支援交付金の基準額の見直し ・長期休暇支援加算額の基準額の見直し	『反映なし』 (1) 要望は認められなかった。 (2) 要望は認められなかった。 (3) 要望は認められなかった。 (4) 要望は認められなかった。 なお、「放課後児童対策パッケージについて」(令和5年12月25日通知)において、「夏季休業期間等にこどもが過ごす場の確保に係る自治体における独自の取組や、待機児童の状況について調査するとともに、その結果を踏まえ、年度前半や夏季休業期中のみの放課後児童クラブの開所支援の在り方を検討する」とされている。

5 子どもの貧困対策の推進について【財政措置】	
(要望先)・こども家庭庁 支援局家庭福祉課	
要望事項	結果の概要
(1) 「地域子供の未来応援交付金」ほか、子どもの貧困対策に係る財政措置の拡充及び恒久化	『反映なし』 (1) 要望は認められなかった。

6 システム標準化に係る移行期限及び経費の補助について【制度の見直し、財政措置】

(要望先)・デジタル庁 地方業務システム基盤チーム

・総務省 自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室

要望事項	結果の概要
(1) 令和7年度末の移行期限までに全国の自治体が一斉に移行することは、非常に大きなリスクがあるため、令和8年度以降も2年程度の移行期間を設け、段階的に移行することができるよう移行期限の見直しを行うこと。 (2) 移行期限までに標準化に対応するために必要な人的リソースを確保するとともに、標準仕様に準拠したシステム等の情報について、早期に開示するように事業者強く働きかけを行うこと。 (3) 外的な要因等やむを得ない理由がある場合は、移行期限の超過について、補助金の返還対象としないこと。また、デジタル基盤改革支援補助金は、移行経費全体を到底賄えるものではないことから、上限額及び対象事業、補助対象経費を拡充すること。	『一部反映』 (1) 標準準拠システムへの移行期限などを定める「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が令和5年9月に改訂され、<u>移行の難易度が極めて高いと考えられるシステムは、省令において所要の移行完了の期限を別途設定することとされた。</u> (2) デジタル庁においては、事業者協議会を設けるなど、事業者への働きかけを強めているが、成果は見られなかった。 (3) 令和5年度補正予算にて、「<u>自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備</u>」として5,163億円が計上され、<u>標準準拠システム移行経費等を補助するとしている。</u> <u>これを受けて、本市の補助金上限額は58億1,213万8千円に増額された。</u>

7 在留外国人に対する日本語教育等の推進について【制度創設、財政措置】

(要望先)・出入国在留管理庁、政策課、外国人施策推進室

・文部科学省 初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室

・文化庁 国語課

要望事項	結果の概要
(1) 入国時に日本語教育や生活オリエンテーションを受ける機会の提供 (2) 在留資格変更及び更新において日本語能力や日本の社会制度などへの理解を前向きに評価する仕組みの導入 (3) 国が自治体に求める日本語教育の提供体制構築への財政措置 (4) 夜間中学における日本語指導の実態を踏まえた、教育支援体制構築への財政措置	『反映なし』 (1) 要望は認められなかった。 (2) 要望は認められなかった。 (3) 要望は認められなかった。 (4) 要望は認められなかった。 なお、外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実に122人増とされたが、夜間中学に限った増加ではない。

8 不登校児童生徒の多様な学びの機会の確保について【制度の見直し、財政措置】

(要望先)・文部科学省 初等中等教育局児童生徒課

要望事項	結果の概要
(1) 校内教育支援センターや教育支援センターにおいて、不登校児童生徒支援を行う教職員を、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準等に関する法律」及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」における教職員定数に位置付けるなど、安定的な配置に向けて必要な措置を講ずること。 (2) (1) が実現されるまでの当面の措置として、校内教育支援センターや教育支援センターにおいて、不登校児童生徒一人一人に応じた支援を行うための人員の確保に向けて、国の予算を増額し、加配定数の拡充や、国庫補助における財政支援を現在の3分の1からさらに拡充するなど、必要な措置を講ずること。 (3) 校内教育支援センター及び教育支援センターを設置するための場所の確保や、環境整備にかかる費用について、十分な財政措置を行うこと。 (4) 不登校児童生徒への多様な学びの機会に向けた支援において、各自治体が創意工夫をしながら柔軟に対応できるよう、自由度の高い交付金を新たに設けるなど、十分な財政支援を行うこと。	『一部反映』 (1) 要望は認められなかった。 (2) ・「補習等のための指導員等派遣事業」の「学習指導員等の配置拡充」に<u>121億円の内数が計上された</u>(令和5年度:91億円の内数)。 ・国庫補助は3分の1であった。 (3) 不登校支援全体として、「<u>不登校対策COCOLOプラン関連事業</u>」で89億円が計上され(令和5年3月の国の通知に伴う、新規の枠組み)、一部要望が認められた。 ・校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)設置促進に29億円計上 ・学習指導員等の配置拡充 ・教育センターのオンライン体制・アウトリーチ機能の強化に5億円計上 ・教育センターの設置に関する支援は、予算計上されなかった。 (4) 各自治体の自由度の高い交付金の新設については、予算への反映は見られないものの、<u>不登校支援については、「不登校対策COCOLOプラン関連事業」89億円、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進」88億円において新規の取組みが増えており、支援について幅が広がっている。</u>

9 ICTを活用した学習環境の整備について【制度の見直し、財政措置】

(要望先)・文部科学省 初等中等教育局修学支援・教材課

要望事項	結果の概要
(1) デジタル教科書全教科導入に向けた支援を行うこと。 (2) インターネット環境の無い児童生徒への通信費などの支援を行うこと。 (3) ネットワークの回線増強の整備及び維持管理に係る費用等について、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。 (4) ICT支援に係る必要な人材の確保等、教員が日常的にICTを活用できる体制づくりの推進に向け、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。 (5) GIGAスクール構想で整備した端末の次期更新に向け、国による財政支援の見通しを示すこと。	『一部反映』 (1) 指導者用デジタル教科書について、要望は認められなかった。 (2) 要望は認められなかった。 (3) 要望は認められなかった。 (4) <u>GIGAスクール運営支援センター整備事業として5億円（令和5年度補正予算額35億円）が計上された</u>（補助割合3分の1。ICT支援員は、4校に1人が地方財政措置）。 (5) <u>GIGAスクール構想第2期を念頭に、今後、5年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等に対応するため予備機の整備も進めることとし、令和5年度補正予算に2,643億円が計上された。</u>（①児童生徒数全体の2/3台分、②予備機（①の15%以内）、補助基準額5.5万円/台、③都道府県に基金を造成）

１０ 特別児童扶養手当制度の見直しについて【制度の見直し】 (要望先)・厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課	
要望事項	結果の概要
(１) 児童の障害程度の認定について、認定請求者、地方自治体いずれにとっても明確かつ明瞭なものとし、制度の信頼性を高めるため、診断書から定量的に判断できる仕組みの導入などにより、障害程度認定基準及び診断書様式を抜本的に見直すこと。	『反映なし』 (１) 要望は認められなかった。

１１ 障害福祉サービスに係る十分な財政措置について【財政措置】 (要望先)・厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	
要望事項	結果の概要
(１) 現行の訪問系サービスの国庫負担基準を廃止し、他のサービスと同様に給付に要する実際の費用の２分の１を国庫負担とすること。	『反映なし』 (１) 要望は認められなかった。

12 2050年カーボンニュートラルに向けた事業者への取組支援及び暮らしの脱炭素化促進のための基盤整備について【制度の見直し】

(要望先)・環境省 地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室
・経済産業省 産業技術環境局環境政策課GX投資促進室

要望事項	結果の概要
(1) 産業部門における大幅な二酸化炭素排出量の削減に向け、「国のグリーン成長戦略（令和3年6月）」で示されたカーボンリサイクル技術等革新技术の確立のため、財政支援を強化すること。 (2) カーボンプライシングの手法を用いた国内排出量取引制度は、温室効果ガス排出量削減に限界のある業種にとって、カーボンニュートラル実現に向けた現実解の1つであるため、制度を早期に、より実効性の高いものとする。 (3) カーボンニュートラル達成に向けた国民のライフスタイル変革は、地域特性により大きく異なるものではないため、行動変容を促す全国統一の脱炭素推進ポイント付与事業を構築し、原資を確保するとともに推進すること。	『一部反映』 (1) 「<u>カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業</u>」として事業継続されている。 ※事業全体の経産省予算措置額は166億円（令和5年度予算額176億円） また、「<u>CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業</u>」として事業継続されている。 ※事業全体の環境省予算措置額は55億円（令和5年度予算額75億円） (2) 「<u>カーボンプライシング調査事業</u>」として事業継続されている。 ※事業全体の環境省予算措置額は2億円（令和5年度予算額2.5億円）である。 また、「<u>グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業</u>」として事業継続されている。 ※事業全体の経産省予算措置額は14億円（令和5年度予算額16億円）である。 (3) 要望は認められなかった。

13 モノレール施設の脱炭素化と利用促進に向けた設備整備支援の拡充について 【財政措置】

(要望先)・国土交通省 鉄道局総務課企画室、技術調査課

・環境省 水・大気環境局モビリティ環境対策課、脱炭素モビリティ事業室

要望事項	結果の概要
(1) 回生電力貯蔵装置を最大限活用するため、回生車両への更新に必要な事業費の確保 (2) 社会インフラであるモノレールを賢く活用し、脱炭素型のレジリエントで快適、かつ安全な沿線まちづくりを進めるため、駅舎設備類の高効率設備や省エネ設備等の導入・改修などカーボンニュートラルの実現に向けた取組み推進に係る調査・検討やその実現に係る一体的な補助メニューの創設	『一部反映』 (1) <u>地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業(国土交通省連携事業)</u>として、14億9,500万円が計上された。当該事業は、①グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業、②交通システムの省CO₂化に向けた設備整備事業で構成されており、現在車両購入の補助申請中 (2) 上記②の事業概要には、「鉄道事業等における省CO₂化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援」と記載されているが、具体的な補助対象は不明

14 航空機騒音の改善について【制度の見直し】

(要望先)・国土交通省 航空局航空ネットワーク部首都圏空港課東京国際空港環境企画調整室
東京航空局 空港部環境・地域振興課、
東京空港事務所総務部環境・地域振興課

要望事項	結果の概要
(1) 市民生活への影響が大きい早朝・夜間の時間帯において、最大限の軽減策を講じること。 (2) 抜本的な対策として、羽田再拡張以来の長期的検討事項である、交差の解消・海上ルートへの移行等を実施し、千葉市上空への集中を解消すること。 (3) 千葉市上空を通過する従来の飛行ルートにおいても、降下角の引上げによる騒音軽減について具体的かつ早急に検討すること。 (4) 市民の声を直接聞く場として市民相談会を再開すること。また、具体的な騒音軽減策や将来の方策を早急に提示するとともに、市民への説明を丁寧に積み重ねること。	『一部反映』 (1) 要望は認められなかった。 (2) 要望は認められなかった。 (3) 国は、千葉県側の降下角の引上げについて、騒音軽減に向けた技術的検討を行っているが、具体的な内容は示されていない。 (4) 市民相談会は再開に至っていないが、<u>国からは、「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」の場において、様々な手法を組み合わせ、正確でわかりやすい情報提供に努めていくとの回答を得ている。</u>

15 首都圏の連携を強化し都市の成長を支える広域幹線道路網の整備促進について【財政措置】

(要望先)・国土交通省、関東地方整備局、千葉国道事務所

要望事項	結果の概要
(1) 新湾岸道路の早期具体化 (2) 整備促進 ・「(仮称) 検見川・真砂スマートIC」及び一体となって進めていく一般国道357号「検見川立体」の整備促進 ・一般国道357号湾岸千葉地区改良事業(蘇我地区)の整備促進 ・京葉道路の混雑解消のための整備促進 ・一般国道51号北千葉拡幅の整備促進 ・首都圏中央連絡自動車道の整備促進 (3) 調査促進 ・一般国道16号(穴川地区)の混雑解消のための調査促進 ・一般国道51号の木更津方面とのアクセス整備(貝塚ランプ)及び千葉都心部への延伸整備に向けた調査促進	『一部反映』 (1) ・令和2年5月に「千葉県湾岸地域における規格の高い道路計画の基本方針」が示された。 ・令和6年度は、概略ルート・構造の検討等を実施する予定となっている。 (2)(3) ・「検見川立体」は、令和6年度は、調査設計等を実施する予定となっている。 ・一般国道357号湾岸千葉地区改良事業(蘇我地区)は、令和6年度も引き続き、用地取得等を実施する予定となっている。 ・国全体の直轄事業の予算額は増額となっている。このうち、千葉市関連事業への予算配分も予算額は増額となっている。

16 下水道施設に係る国土強靱化のための財源の確保について【財政措置】 (要望先)・国土交通省 水管理・国土保全局下水道部、関東地方整備局	
要望事項	結果の概要
(1) 社会資本整備総合交付金(防災・安全)及び下水道防災事業費補助 ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により重点的に推進する浸水対策、地震対策及び老朽化対策に係る財源確保 ・一般国道357号湾岸千葉地区改良(蘇我地区)建設事業と一体的に行う雨水幹線、雨水貯留施設整備に係る財源支援	『一部反映』 (1) <u>加速化対策に係る浸水・地震・老朽化対策の財源については、令和5年度補正予算にて要望額に対し8割以上内示され、要望の一部が認められた。</u> なお、浸水対策について、下水道防災事業費補助の要望は概ね認められたものの、防災・安全交付金(通常)については大幅な査定(約4割)を受けており、予定していた事業(地震対策等)の2割程度を次年度に先送りする結果となった。